

（午前10時30分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

順番14、6番 辻本君。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）9月定例会最後の質問になります。長く議員をさせていただいてるので、最後、9月定例会の一般質問、スムーズにきれいに締めたいなと思っておるんですけども、最近、一般質問でも昔みたいに熱くならんようになってしましまして、いっぺんたまには気合を入れて熱くならうかなっておるんですけども、なかなか当局よう考えてくれとるんで、熱くなる必要がないかなと思っています。

それでは、壇上より行います。

今回は二つということで、まず一つ目。前畑秀子・古川勝氏の顕彰についてということであります。

本市の名誉市民である前畑秀子・古川勝の両名はふるさとの偉人であり、清流紀の川とともに本市の宝であります。前畑秀子・古川勝顕彰活動委員会、特に今回については古川勝の顕彰委員会が中心で、その人たちはやはり日本中、いや世界にこの2人を伝えていきたいということで、いろんな呼びかけ活動を行っております。

前畑秀子氏については、NHKの朝ドラ誘致に市を挙げて取り組みましたが、残念ながらありませんでした。しかし、一定の成果はあったのではないかなと。多くの市民に周知をされましたし、将来に向けてもいろんな資料も集められましたし、全国へPRできたのではないかなと思います。

その後、橋方橋麓に、前畑秀子・古川勝資料展示館が2019年4月1日に開設されました。開発の関係もありまして、2020年12月13日に閉館されたわけでありまして、その間、約1,700人の来館がありました。現在は橋本駅前の観光案内所に一部展示をされています。駅前ですので、僕も再々観光案内所に行きますので中へ入ってみますと、結構なスペースでは展示はされています。表にも看板があるんですけども、ちょっと表の看板が分かりにくいかなと思っています。

しかし、今のような状態でいいのでしょうか。本市というのは、はっきり言わせてこれといった特徴のないまちでありますけれども、紀の川をはじめ、自然環境のよさと岡潔氏を含めた3名の偉人を日本全国にPRすべきではないでしょうか。今後の市の取組（顕彰活動等）についてお尋ねいたします。

一つ目。岡潔記念館、これは体験館になっているようなんですけども、体験館は柱本小学校の空き教室に今後やられると。紀見地区公民館と併設して、郷土資料館が併設されて、そこにも一応、オープンスペース等に資料展示等はされそうなんです。岡潔ではなく前畑・古川の資料展示がこのような状況でいいんかどうか。そして、顕彰についてもっともって考えていくべきではないかと思っておりますので、確認をしたいかなと思っています。

二つ目。古佐田区にあります古川勝氏の生家が過日、取り壊されました。今、更地になっています。本市に前畑秀子氏とともに、古川勝氏が住んでいたというあかしとか、実家があるときには、ここに古川勝さんが住んでおって、前の紀の川で泳いだんやということも説明はできたんですけども、生家がな

なくなってしまったんで、この2人が橋本市に住んでいたというあかしというのがなくなっていました。このことについて、当局はどのように考えておられるんかということ。

次は三つ目なんですけど、これはなかなか難しい問題ですけども、私は以前から前畑・古川という兩名の名前を橋本市のどこかに残していかなあかんということ、以前、市民プールの名称を変えていただきました。前畑・古川記念プールということで変えていただいたんですけども、紀の川周辺で古川勝、前畑が住んでおったという、そういうあかしもなくなりましたんで、あの周辺にどこか名前を残すものが必要ではないんかなと思って考えますと、幸いにも橋本橋がありまして、橋本橋から東を見ますと古川勝、前畑秀子が泳いだ場所が分かります。その辺に名前を残されへんかなと考えたら、橋の名称を変えるのが一番ええんかなという思いがあったんですけども、このことはなかなか難しいんで最低、通称といいますか、サブネームでもつけたらどうかということ、今回質問をいたしました。

1 項目めは以上であります。

二つ目。神野々のグラウンドゴルフ場利用料と回数カードについて。

神野々グラウンドゴルフ場は多くの市民（特に高齢者）に利用され、心と体の健康維持・向上に寄与し、コミュニケーションの場としても大いに貢献しています。今後ともさらなる利用を願っております。

そこで問題は利用料金であります。グラウンドゴルフは8ホールが1ラウンドみたいなんですけども、神野々は28ホールが三つありますので3ラウンドなんですけど、これを含めてフリーラウンドということで360円に値上げをされています。以前は300円やったんかな。1ラウンド100円として300円ぐらいやったん

かなと思うんですけど。

そこで、以下についてお尋ねをいたします。

まず一点目ですけども、利用料金についてということで、これは年金生活者とか高齢者がほとんどですので、大変な負担になってもいけませんし、高齢者の健康維持・向上にかなり寄与をしておるところからも、値上げについてはこれ以上しないようお願いをしたいというふうに思っています。

続いて二つ目ですけども、本年度、多分7月からだと思うんですけども、回数カードというのが作られまして、フリーラウンドというか、10回で3,600円ということで販売をされています。裏に判こを押すところがありまして、10個の空欄があって、そこに使用されたら判こを押していくというふうになっているんですけども、利用をされている方に聞きますと、回数券というか回数カード、これはどこともやっているんですけども、メリットというのは当然あつてしかるべきかなと思うんですけど、このカードについては何らメリットがありません。キャッシュレスという問題はありますけども、今はどこともキャッシュレス決済の時代になってきまして、キャッシュレス決済でも何らかのメリットがあるのに、ここのグラウンドゴルフ場については何のメリットもないということなんで、これをどないかできないもんかということでお尋ねをしていきたいなと、このように思います。

以上、壇上からの質問といたします。明確な答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君の質問項目1、前畑秀子・古川勝氏の顕彰に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（堀畑明秀君）登壇〕

○教育部長（堀畑明秀君）前畑秀子・古川勝氏の顕彰についてお答えします。

まず、一点目の前畑秀子・古川勝両氏の資料展示と顕彰についてですが、議員おただしのとおり、現在は橋本駅前の観光案内所内で各種資料の展示を行っています。また現在、建設に向け準備を進めている新郷土資料館では、前畑氏、古川氏や岡潔氏に関する展示を公民館との共用スペース部分で行うよう考えており、資料館のみならず公民館の利用者も含め多くの方にご覧いただけるよう計画しています。岡潔氏については、母校である柱本小学校内に（仮称）岡潔数学体験館を設置するよう進めており、前畑・古川両氏の展示については、現在のところ両氏ゆかりの地である現状の場所で行っていく予定ですが、新郷土資料館ではこれら偉人のゆかりの地へ誘導するような地図も掲示したいと考えています。

なお、顕彰活動は、郷土の偉人たちの功績を学び、これを後世に引き継ぐため、また、これらの偉人たちに続く人材を育てるためにも持続して行うことが大切だと考えています。小・中学校では、名誉市民について社会科や総合的な学習の時間を通して学習しており、前畑秀子・古川勝顕彰活動委員会では古川氏の漫画を作成し、子どもたちに配布していただきました。

また、2026年には前畑氏がベルリンオリンピックで金メダルを獲得して90周年、古川氏がメルボルンオリンピックで金メダルを獲得して70周年の節目を迎えることから、記念行事を実施するよう考えています。市としても、引き続き顕彰活動に取り組んでいきます。

次に、二点目の古川勝氏の生家が過日取り壊され、前畑氏とともに本市に住んでいたというあかしがなくなったことについてお答えします。

昨年、古川氏の関係者から「生家を取り壊す予定であるが、市で管理活用する予定はないか」という趣旨の相談がありました。しか

しながら、市で新たに展示場所を整備する計画はなかったことから、費用面も考慮し、丁重にお断りした経緯があります。前畑・古川両氏にゆかりのある場所がなくなっていくのは残念ですが、顕彰は引き続き行っていきます。

次に、三点目の橋本橋の名称もしくは通称についてお答えします。

橋本橋は、橋本市のまちを開いた応其上人が、高野山を訪れる旅人の便宜を図るために架けた橋がルーツとなったもので、その上流付近には前畑・古川両氏が泳ぎの練習をし、後の金メダル獲得の基礎となる泳力を磨いた場所があります。

橋本橋の名称の変更や通称をつけることについては、県の管理となるため市が独断で行うことはできず、またそのハードルは高いと聞いています。通称をつけること等について市民の間で機運が盛り上がり、ぜひとも必要ということになれば、県と相談していきたいと考えます。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君、再質問ありますか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。顕彰についていろいろとお考えをお答えいただいたんですけども、顕彰委員会ができておるんですけども、古川勝氏との同級生の方が中心となってやっただいておるんですが、いかんせん高齢化が大変進んでおりまして、古川勝さんが1936年生まれですので、同級生になりますと今年86歳になられている方何人かが中心にやっておられるんですが、今の状況でやっただいても高齢化するばかりでありますし、今後、古川勝氏を顕彰していくこと、資料を集めたりいろんな作業がありますと、やはりもう少し市のほうが積極的にやっただらわんとなかなか進まんのかなと思うんです。

今の時期にやらずと、高齢化されて状況が分からんようになってくるとまた苦勞をしますので、その辺について顕彰委員会の活動も含めて当局はどのように考えておるのか、答弁をお願いします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）ただ今の議員のおただしにお答えします。

古川勝氏の顕彰委員会の委員の皆さまがかなり高齢になってきているということで、そのところは教育委員会としても懸念しているところがございますが、できる限り顕彰委員会の皆さまのほうと連携を取って協議しながら、事務局を持っておりますので、いろいろと顕彰活動、また資料集め等に教育委員会のほうも尽力していきたいというふうに考えています。また、高齢化というふうなことを見据えて、顕彰委員会の体制等についても教育委員会のほうで検討していく必要があるかなというふうに考えています。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）それと関連して、コロナ禍なんでなかなか会議も持てない部分もあるろうかと思うんですけども、顕彰委員会の総会等が開けていないという中で、皆さん、大変心配しとるわけですね。顕彰活動はどないしていくんなど。ウィズコロナの時代に入ってきていますので、会議等がなかなかしにくい部分もあって、でも、やるべきことはやっていかなあかんのかなと思うんで、そこらも含めて総会も早急にせないかんし、それによって補助金の関係も分かってこない。顕彰委員会の皆さんが、補助金は今年何ぼついとるんなどということも分からへんし、今後どないしていこうかという活動の方針もなかなか立てられへんということがありますね。早急に総会を開いていただいて、これからどうしていくんなどということをも十分議論をしてもらい

たいんですけども、その辺の主導は担当課として取ってもらわんと困るので、その辺についてどうですか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）今、議員ご指摘のとおりかと教育委員会のほうも考えています。総会の開催に向けて、役員会を6月に開催しています。その役員の改選の中で、現在まだ調整中のところがございます、今後の活動方針等について課題があり、調整に時間を要しているところがございます。できるだけ早期の開催に向けて教育委員会として準備を進めていきたいと考えておりますので、またご協力よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）橋本市を全国にPRしていくとなってきたら、初日に16番議員の質問にもあったんですけども、いろんな形で橋本市をPRしていけということなんですけど、その基礎になるものがこの3人やと思うんですよ。橋本市、いろんなことでいろんな取組をやっていますけども、いろんなPRの仕方があるんですけども、その本というか基礎がこの3人なんよ。そやから、もっとこの3人に力を入れた中で橋本市をどんどんPRしていかんかね。いろんなことがありますよ。ヘラブナもあるしパイル織物とか、企業誘致もいろいろあって、いろいろありますけども、本はここやねん。ここにもっと力を入れたらんとね。橋本市、何やねんというふうになってくるんでね。そやから、その辺も含めて担当課、積極的にやったってほしいんですよ。

それで、高齢化してきているんで、これからの顕彰委員会の体制についても十分議論してもらってやっていかんと大変やと思うんで、そこらについても当局がきちっとやっていただきたいなど、このように思います。

それと、生家がなくなった件なんですけど、

答弁では市で管理活用をする予定がないかという相談があったということなのですが、その辺の話を顕彰委員会をやっとれば顕彰委員会にも下ろせるわけでしょう。市当局が勝手に判断したんですか、これ。そんなんどうもでけへん、何もせえへんのやという話やね。それは顕彰委員会が万が一相談を受けたら、ひょっとしたらどないかやろうかと、クラウドファンディングでもしてやろうとか、たとえ小さいものになっても、古川勝の生家跡やという碑でも建てれんこともないかなと思うんですよ。その辺も含めていったら、その辺の判断をきちっと顕彰委員会、特に副会長が同級生ですんで、何人か中心でできるような方がおられるんで、その辺の方とも最低は相談をしてあげてほしいんですよ。潰れてしもて、古川さんとこはおれへんのやというんではあれでしょう。だから、あの前で、向こうの紀の川で泳いだというそのことすらも全然分からんようになってしまうんで、その辺も含めて考えてください。

それと、顕彰していくんやけども、漫画を作ってくれましたよね。僕も頂きましたけども、大変努力していただいていい漫画を作ってくれとるんやけども、昔の『岡潔博士ってだあーれ?』という絵本、できているでしょう。知っていますか。すばらしいものができとる。はっきり言うてこの漫画を作ってくれた人には僕は悪いんですけども、岡潔と比較したら全然差があるんやな。向こうはカラーできれいにできとるんやな、冊子が。漫画って、ほんまに苦労していいものを作ってくれとるんやけど、これ、もっといいものができひんのかいと。原作者はおられるしあれなんですけど、活用しようと思ったら、顕彰をしていこうと思ったら、お金をかけたらもっといいものができはずですわ。こんなんでできとるんやけどね。ここへその『岡潔博士ってだ

あーれ?』というのを持ってきて比較したら、何やねんとなるんよ。当局の力の入れようが違うやないかってなるんよ。その辺も含めてもっとこの3人をほんまにやっただってほしいかな。オリンピックでいえば、3人というよりも中村君もそうなんやな。オリンピックに何回も出て、メダルも取っとるんやな。その辺も含めてもっと橋本市の偉人といいますか、亡くなってないんで偉人と言われへんか知らんけども、そういう人をどんどんPRしてね、本市の。それが橋本市のやるべきことではないかなと僕は思います。その辺をもっと積極的に今後お願いしたいなと思いますので、よろしく。

それと、次、橋の話に行きます。橋、いろいろあって前から僕も気にはなっとったんですけども、これはなかなか難しいね。僕も確認はいろいろ県ともしました。そんなら、全国的にも人の名前をつけた橋というのはないみたいなことやし、人の名前をつけて橋を変える。費用面もそうやし、いろいろな面で難しい部分があるんで、それは恐らくできひんやろなと。やけども、「議員、通称、サブネームですね、これやったらできますよ」と言うとるんです。これは市の考え方一つやと。そこらはね。そやから、今後、顕彰委員会を開いて、答弁にも頂いとるんで顕彰委員会を開いて、顕彰委員会の中で盛り上がってきて、みんなであれしようよと。橋本橋に前畑・古川橋というサブネームをこしらえてよそから来てもうたら、あの橋のところから東を向いて見てもうたら、上流を見てもうたら、きれいな景色もあるし、前畑、古川が泳いだところやとということいろいろ説明もできるし、その辺、いっぺん積極的に考えてあげてほしいんです。顕彰委員会で僕も言いますけども、みんな議論してもうて、盛り上がってきたら積極的に取り組んだってほしいんですけど

も、その辺だけ。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員の今のおただしにお答えいたします。

橋の名称に通称をというふうなご提案だったかと思います。顕彰委員会のほうで協議、いろいろとさせていただいて、ご意見を頂いてというような形では考えますけれども、それだけではなくてやはり市民全体で橋の名称について、こういう名称がいいのではないかというふうな盛り上がりといいますか、そういう気持ちになっていただければ、市としても県のほうに働きかけやすいのかなというふうに思いますので、顕彰委員会での協議をきっかけに、そこから広げていきたいなというふうに考えています。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）そやからそれをしようと思ったら、より市民に前畑・古川というのをPRしていかなあかんでしょう。もっともっとやってくれとったら必然的に出てくるわけや、どないしたらええんやということね。もともとあの2人は駅前に住んでいたわけでしょう。どっちかという、旧の橋本町やから。そこらをもっともっとPRしていったら、ほんなら橋本のあの周辺でどないか何か残していこうよという話になるんで、もっとPRするように顕彰委員会と一緒に頑張ってほしいなと思うんです。

1個ちょっとずれたんですけども、この役所の庁舎前に、「ガンバレ！のまち橋本市」ってあったんですよ、何か月前にね。今見たらないんですよ。「ガンバレ！のまち橋本市」って一生懸命取り組みかけとって、何でこれがなくなってしまうんやという話なんよ。おかしい話やろ。橋本市って何で一貫性がないんよ。こないして、「ガンバレ！のまち橋本市」ってやったんやったら、どこかへきちっとこ

れをやって、ずっとPRしていかなあかんとちゃうん。せっかくこんなええものをつくって、それを取ってしもて、どないするんで、こんなん。場所がなくなったら駅前へつけるとか、どないにでもできるやん。僕が思っとるのは、当然駅前へやったってほしいなと思うんよ。前畑、古川が旧橋本市の出身やしね。旧橋本町やから。駅前降りたら、いつも言うところけど橋本市の中心は私は橋本駅やと思っとる。そやからそこにこれが、もちろん役所周辺、ここも中心やけども、役所周辺でこれができへんのやったら、何で橋本駅前のほうへ持っていけへんのやという話なんよ。今まで庁舎へ来た人、これを見とったんがあれへんのやで。こんなん、誰も気づけへんのかい、役所の人聞て。言うたら悪いけど。そやから、あれらかってあまり見れへんわけやんな。作ってくれてあるメダルのあれらでもあまり見れへんようになってくるんやな。だから、ほんまに橋本市で頑張ろうかと言うとるんやったら、何でなくなってしまうんよ。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えをします。

「ガンバレ！のまち橋本市」というのは、あくまで朝ドラを誘致するための部分でつくっています。あれをなぜ変えたかという、SDGsの宣言をしましたので、より市民の皆さんに分かっていただけるようにするために、あそこを変えています。ただ、あれって紙を貼ってあるだけなんで、あれを取り外して持っていくということはできへんで、逆にまた駅にそういうふうな基礎からつくって、そういうものをつくっていかなあかんで、逆にそういう部分ではなかなか難しいのかなと。なかなか駅構内につけるわけでもいきま

せんし、今、SDGsという新たな課題も出てきている中で、それは私が指示して変えました。それは大分前です。今言われても、大分前なんで。

確かに前畑さん、古川さんの顕彰ということも大事だとは思っていますし、これから安定的に新郷土資料館の中できちりとしたコーナーを設けて、より多くの市民の皆さんに見ていただける環境であるとか、郷土資料館では小学生もこれから来てくれるように、今よりきれいになりますから、駐車場もありますから来てもらえるようになるんで、岡先生も含めた形で見ていただけるのかなというふうに思っています。

顕彰については、教育委員会とも話をしながらどういう方向性で持っていくのか。先ほど顕彰委員会についても、うちをあくまで事務局を持っているだけなんで、その皆さんがこのコロナ禍の中でもそういう会議をしましょうということを決めていただければできますし、いつでも、それは役員の皆さんの了解さえ取ればできると思います。コロナ禍の中で、そして高齢者の皆さんも多いんで、なかなか集まることへの恐怖というのを持っておられると思いますので、また、担当のほうには引き続き開催できる努力をするようには言います。やっぱりメンバー次第というところもあります。

先ほど勝手に変えるなという話もありましたけど、一つの区切りがついたんで、やはりこれから新しい橋本市として宣言していますので、新たな取組を市民の皆さんと一緒にやっという、あそこはシンボリックなところで、これから取り組んでいくことの掲示板にしたほうがいいのかなというふうにも思いますので、そういうふうに進めました。駅の設置については、つくろうと思えば、あれはうちの秘書広報課の職員が自分で知恵を出

してつくったやつなんで、また貼るところがあれば簡単につくれます。ただ、やはりちゃんと立てやなあかんのかなとか、場所の問題とか、これからつくるにしてもそれを考えていかなあきませんので、そういうことで、これからみんな、市民の皆さんと取り組んでいくという意思表示をするためにあの場所につくったものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）これの上にSDGsのあれをつくっているのは、それは別に問題はないんですよ。私は、これから橋本市としてこっちに力を入れていくんやということ、それは文句も何もないし、当然のことやと思うんです。時代に合わせてこういうことをやっというんやということをも市民にPRしていく。これは大事なことで、これは当然やるべきかなと思うんですけども、それをやることによって隠れてしもたこれを、そんならないしたんのかなという話を議論、僕はしてほしかったんですよ。担当課も含めて、顕彰委員会と相談してね。後、なくなるとるのに、これを市民から見たときに、何やねん、なくなるとるやないかということが出てきて、特に顕彰委員の皆さんから見たら、何やねん、前畑と古畑のやつがあれへんやないかという話になってくるんで、その辺の話だけしといてもうたら、別に新しいものにどんどん変えていってもうたらええと思うんですよ。今風に、今、SDGsに取り組んどるんやと。全市挙げて宣言もしとるし取り組んどるんで、それはそれで、市長、ええと思います。やったら、十分ね、それは理解できるんで。

それによって被害を受けた、被害を受けたって怒られますけども、それによって見えなくなってしまうものをどないしたるんなどということだけなんで、その辺も含めて今後、

いろいろ検討していただいたら。できるだけお金のかからんようには、こういう厳しい財政状況なんでかからんようにとか、職員もつくってくれているんやから、あとは場所を探してどれぐらい安く上がるかということなんでね。それは顕彰委員会とも相談しながらやっていただきたいなど、こういうふうに思っています。

一応、一つ目はそれで終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、神野々グラウンドゴルフ場利用料と回数カードに対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（西前克彦君）登壇〕

○建設部長（西前克彦君）神野々グラウンドゴルフ場利用料と回数カードについてお答えします。

まず、神野々緑地のグラウンドゴルフ場の利用方法について、グラウンドゴルフ場は24ホールあり、1ラウンドは8ホールとなっています。また、1日に何回でもラウンドしていただけるよう、フリーラウンドの料金を設定しています。

一点目の利用料金の値上げについてですが、平成28年度に使用料の見直し及び消費税増税に伴い、使用料を1ラウンド100円から120円に、フリーラウンドは300円から360円に改定しました。

また、令和2年度にも使用料の検討を行いました。現行の1ラウンド120円、フリーラウンドが360円が適正であると判断し変更は行っていません。

令和3年4月から新たに市外料金を設定しましたが、現在のところ値上げする予定はなく、今後も適宜、適正な価格を検討していきたいと考えています。

次に、二点目の回数カードのメリットと対策についてですが、今年の6月頃、利用者か

ら「利用の都度、金額を支払うのが手間であるので、回数券を作成してほしい」という要望があり、利用者の利便性を考慮し、利用頻度の多いフリーラウンドの市内料金について回数券10回分を7月から試行的に実施しているところです。

今後は回数券の販売状況も見ながら、サービス向上、利用促進に努めていきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君、再質問ありますか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。料金のところについてはお願いをしておくという程度しかできないと思いますので、回数カードの問題についていきたいなと思うんです。

その以前に、神野々グラウンドゴルフ場、結構利用されと思うんですけども、利用状況と回数カードの販売状況と伺いますか、販売実績と伺いますか、その点についてお答え願いたいです。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）グラウンドの利用状況からまず説明させていただきます。令和3年度における利用人数は8,800人、令和2年度は利用人数9,834名、令和元年度は1万2,613名となっております。令和2年度と令和3年度、利用人数が減っておるんですが、コロナ感染予防対策として営業停止期間があります。県外の人利用停止、全面停止も含めまして、令和3年度は94日間の何らかの制限をしています。令和2年度については、同じく51日間の利用制限をしているための利用人数の減少というところになっております。

それから、二点目の回数券の販売実績ですが、令和4年の7月から販売開始しております。8月末現在、5枚の販売となっております。

ます。

以上です。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。利用者は結構、コロナ禍などで停止、制限等があった中でもそれなりに利用をされとるということで、特に市内の高齢者にとっては大事な場所でありまして、そのことによって健康維持といいますかコミュニティの場でもありますし、健康維持を図られとるのではないかなと思いますので、今後とも大いに利用していただきたいなと思うんですが、そこで回数カードの件なんですけど、キャッシュレスということでやられたということなんですけど、回数カードというのは壇上でも言いましたけども、単純に言うと、どこでもそうですけど、電車でもそうやし喫茶店でもそう。いろんなところで回数カードを買ったら、割引というのは絶対プラスアルファ何かありますよね。市民もそういう頭が絶対あると思うんですよ。今これだけ利用をされとるのに、回数カードを5人しか買ってないというね。これもいかに人気が悪いかと。単純に考えたらやで。人気よかったらどんどん売れますよね。そうでしょう。そやから、回数券というたら普通10回、僕らもよくお茶を飲みに行きますけども、11回のところを10回分の料金で、行ったら1回分安くなるということとかね。

そやから、10回行ったら4,000円のところが3,500円で販売されるとかね。何らかのメリットがあるわけでしょう。一般的に考えたらそう思うわけです、誰でも単純に。そやから、その辺、何でこれを作った、キャッシュレスの時代なんで当然お金を払わんでええというのは分かりますけども、その代わりカードにメリットがないのにカードを落としたりどないなるんやとなってくるしね。何もこれ、ただお金をその都度その都度払わんでええだけ

で、それ以外のメリットは何もないのかなと思うんでね。

もう少しその辺の改革を、これ、試験的にということなんで、改革の余地はあるということでしょう。これ、誰が考えたか知りませんよ。私、委託されとるスポーツ振興公社が考えたんか、担当が考えたか知りませんが、何でそのときにひらめけへんのかなと、普通、一般的にやで、思うんですけども。取りあえずキャッシュレスの部分でやって、試験的にやって、いろんな話を聞いて本ちゃんではちゃんとしたものを作ろうかという意味があるんやったらかめへんで。そやけど、ただ単なる試験的にやって、これからずっとやっていくと言うんやったら話にならんのかなと思うんですけども、その辺どうですか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）回数カードを作ったきっかけというのが、利用者の方から金額を支払うのが手間であるというような意見を基に試験的にやっとなる最中のございまして、試行的にやっている回数券の販売状況も今後見ながら、利用者の意見も聞いて検討をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）もうちょっと普通に考えて、そういう対応はできひんのかい。そんな固いことを言わんと、頭ね。一般の人ってそういうイメージがあるわけや、言うたら悪いけど。回数券というたら安くなるというメリットがあるというイメージはみんな持っているよ、誰でも。そんなメリットがないものを誰が買うんやという話や。そうでしょう。まして年寄り、やっぱり年金生活者が多いし、あそこでどンドン利用して健康維持もやって、健康福祉部のためにも寄与しとると思うんですよ。健康保険の部分で寄与しとるし、大事なところなんでね。もうちょっと利用者の立

場に立って考えたってほしいんですよ。

それで、それ、できへんのかな、早急に。条例改正とか要るんかい、これ、サービスをするのに。規則かどっかで変更でけへんのか。ただ今の券を、10回あって判を押していっとるわけや。10回終わったら、その券を回収したときに1ラウンドただでやらしてやったらそれで済む話や。最初作るときに11の丸を作っといたら10回いけるわけやけども、作ってあるのやったら、10回判を押して終わったら、そのカードを回収したときに1回ただで回らせてやったらそれで済む話やろ。そういう柔軟な対応というのはできひんのかい。条例改正までいかなあかんのか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）回数券10枚分で仮に11回使用するというような形の利用状況をするとなれば、条例改正が必要となります。回数券を販売して、利用者が利用の利便性が上がるというのと併せて、例えば8回するような人が回数券を前売りで買ったことによって回数が増えて、利用者数も増えてくるというような、市としたら利用収入も上がっていくというようなところを見込めるのであれば、条例改正も今後必要かなというのも含めて検証していきたいと、そのように考えております。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ももとはキャッシュレスという感覚でいっとるわけでしょう。そしたら、委託を受けとるスポーツ振興公社も、できるだけキャッシュは扱わんほうが楽やわな。それで、行かれる方も毎回お金を払わんでええんで楽というかなんで、お互いに管理する公社はメリットがあるわけでしょう。楽になるんやから。現金を扱えへんから、お金の心配は要らんとか、判を押すだけやから。そしたら、僕は早急にやってやったほう

が販売促進にもなるやろうし、どんどん利用をされると思うんだけどね。前向きにいっぺん、検討したってよ、ぱっと。どこも腹を痛めへんやろう。委託して頑張ってくれとる公社かって、腹を痛めへんやろう、それをやったところで。利用者に回数が増えたところで、別に影響はないでしょう。みんなが喜ぶんちやうん。ひよっとしたら先ほど部長に答弁を頂いたように、収益が上がるかもわからへんやん。下がることはないと思うで、私は、ほんまに。どんどん利用してくれると思うけど。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えをします。

確かに回数券で発行するなれば、11回という考え方もできるかなとは思いますが、ただ、これは試験的にスタートしたばかりなんで、当然印刷費もかかってきますし、スポーツ振興公社でも経理上の処理がプラスされるという部分もありますし、その回数券がほんまにキャッシュレス化というところはそうなんって、お金払うんやでというところもあるんで、逆にP a y P a yが使えるようにすることによって、その都度、本当の意味でのキャッシュレス決済に変えていく。今、DXでどんどんキャッシュレス化を進めています。一部でまだ回数券を発行する。これは温水プール等かなんかもあるんですけど、やっぱりそういう面で、そこのいっぺん見直しというのは今後、考えていく必要があるのかなというふうに思います。どれだけ増えるのかどうかというのは、増やしていくというのは課題だと思えます。ただ、神野々だけが芝生であって、あとは全部土で、お金も頂いてないと思うんですけども、そういうところとの関連性もよく考えないといけませんので、本当の意味で

の市としては今キャッシュレス化というのを進めていきたいと思っています。

そういうことで、今回は市民の一部の方から、回数券を作ってくれたら1回払うだけでええよという話なんで、市としてどこまで考えていくのか。今、体育館とか公共施設でもキャッシュレス、今、役所の市民課でもキャッシュレスができるというふうに変えていっているところなんで、逆にそういうふうにPay Payを使うなり、ほかの分を使うようにもっと逆に広げて、様々な形を逆にDXの中で進めていくということも行政としては必要かなと思いますので、一度また内部で検討して、どの方向に進むかというのをまず決めていかなければいけないと思うので、そこは今後検討をさせていただいて、11枚券にするのか、いっそのこと全てスマホでキャッシュレス決済を振興公社のほうで受けてもらうようにするのか。そういうことも十分議論をした上で進めていけたらなというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）市長が出てきて答弁されたら、なかなかこれ以上言うのもあれなんですけど、そういう新しいことに取り組んで回数カードを作ったりするというときには、やっぱりもうちょっと慎重にというか、いろんな状況を考えた中で、僕も壇上で言いましたけども、キャッシュレス決済の時代なんよな。時代は時代なんよ。ほんなら今、市長が言われたとおり、そういうPay Payの問題とかも含めてどないしていくんなどということも議論しとかなあかんと思うんですよ、その辺も。そうでないと、ただ単に作っただけでは、言われて、現金を持ってこんでええからこんなカードを作ったんやと言うだけでは話にならないと思う。神野々グラウンドだけの問題では、はっきり言うてないでしょう、これ。

ほか、市のいろんな施設、料金が発生するところはたくさんあるわけやな。そんなところはどないするんなって考えていかなあかんし、どこかでそういうことがあって問題が出てきたら、そのことに対してほかのところの部分も検討して、市としてどないしていくんなどということをやっぱりもっと議論せなあかんということ。そうでしょう。プールもあるやないかと。ほかもあるやんと。そこらが全くぬるいというか、行政のやり方というのはその辺が悪いわけや、実際のところね。もっといろんなところへ波及するんやから。その辺のことを、市長が言われたんでもういいですけど、その辺の問題。そやけど、市長が言われたようなPay Payの問題とか、その辺はなかなか高齢者も、グランドゴルフは高齢者が結構多いしね。そこまでほんまに進むんかどうかといったら、僕はかなり懸念してるよ。何年先になるんと言われたら、ほんまに何年先までやりますと言われても、なかなか難しい部分があるんよ。年寄りばかりやから。マイナンバーにしてもなかなか進めへんのやから。そうでしょう。グラウンドゴルフを1回回るのをただにしたって、なかなか進めへんかもわからん。姿勢は、方向はそれでええと思うんですけどね。

そやから、そんなことも含めて、何かするときにはもっと大きな市全体的な部分に影響する部分を考えて、そういうことをしていったらほしい。特に、それは市民目線に立った中でやっていったらほしい。やっぱりそういう委託業者の業務軽減も含めて、いろんな面でちゃんとしてやっていったら、みんなが喜ぶような形になれるようにしていったのが行政の仕事やと思うんでね。十分検討いただくようお願いして、終わりたいと思います。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君の一般質

問は終わりました。

○議長（小林 弘君）これにて一般質問を終
結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。ありがと
うございました。

（午前11時24分 散会）
